

2024年2月29日

各位

株式会社三井住友銀行

東亜グラウト工業株式会社に「働き方改革推進支援融資」を実施

株式会社三井住友銀行（頭取：福留 朗裕）は、東亜グラウト工業株式会社（代表取締役：山口 乃理夫）に対し、「働き方改革推進支援融資」を実施致しました。

「働き方改革推進支援融資」は、融資実行時にお客さまの働き方改革推進の取組状況を独自の基準で“見える化”（※）し、その結果をご提供するとともに、今後の更なる取組推進に向けた情報提供を行う融資商品です。

今回対象となりました、東亜グラウト工業株式会社に対する診断結果は、今後、働き方改革が期待できる「働き方改革のグロス企業」となりました。

特に、東亜グラウト工業株式会社では、以下のような取組と実績を有しておられます。

- ① 働き甲斐のある職場づくりの一環として、退職金規定の見直しや手当の新設・増額などの給与体系の刷新に着手
- ② 電子黒板や写真整理ソフトなどの業務効率向上に係るツールを積極的に導入
- ③ 男性の育児休業・休暇取得促進に取り組み、2022年度は80%の男性従業員が育休を取得

さらに同社では、今後のさらなる働き方改革に向け、経営トップが、「ビッグカンパニー」より「グッドカンパニー」を目指す（①高い顧客満足度 ②高い従業員満足度 ③ 継続的増収増益体質）」を宣言し、具体的な取り組みの進化に向けた目標として、「2024年度から適用される時間外労働時間上限の遵守を2023年度の目標として達成する」とコミットしておられます。

三井住友銀行では、「働き方改革推進支援融資」により、お客さまの働き方改革に向けた取組みを、金融を通じて応援してまいります。

（※）“見える化”については、基準の客観性および信頼性を確保するため、本分野で豊富な知見を有する株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：谷崎 勝教）に業務を委託しております。

以上